

令和3年度 第4回宇治市行政改革審議会（12月2日）における主な意見要旨

意見概要

宇治市第8次行政改革大綱〈答申〉（中間まとめ）

◆取組の視点に「実効性を高める明確な目標設定」とありますが、この実効性の意味を教えてください。

→ 第7次行政改革を進める上で、審議会でも指標の設定についてご意見をいただいております。どう改善していくかが第8次行政改革の1つのポイントだと考えています。行政改革大綱に基づく様々な取組の進捗に対して、基本施策ごとに基本目標を設定し、大綱全体の進捗度をわかりやすくする仕組みとすることで、実効性を高めることにつなげたいと考えています。

◆基本施策1「時代に即した行政サービスの推進」の基本目標について、行政サービスの市民満足度を向上させることを目標としていますが、具体的な方策が全てデジタル化の推進であり、その重要性は理解するものの、デジタル化の取組だけで満足度が向上するのか疑問に感じます。

→ 新型コロナウイルス感染症対策や限られた人的資源での効率化、生産性の向上を検討する必要がある中で、第8次行政改革ではデジタル化に重点をおいた基本施策を設定しています。行政サービスの満足度の向上に向けて、デジタル化の取組が全てではないため、適切な指標について引き続き検討します。

◆基本施策1の基本目標「行政サービスの市民満足度60%」の数値の根拠を教えてください。

→ 第6次総合計画の策定に向けて市民アンケートを実施しており、行政サービスの満足度が50%弱という結果となっています。これを基準として、市民サービスの向上に取り組む中で、満足度を4年間で10%上げることを目標に60%としています。

◆基本目標として挙げている市民協働活動について、こういった活動を対象とするのか、またどのように参加者割合を試算するか整理が必要と考えます。

→ 市民協働活動の対象とする活動については、市が実施する事業への参加や、地域の防災活動、清掃活動などを想定しています。参加者割合はアンケートにより把握する予定ですが、市民協働活動等の位置付けについて、整理し説明等の追記を検討します。

◆基本施策1の具体的な方策1「行政サービスのデジタル化の推進」の背景で、新型コロナウイルスに関連することのみ記載していますが、国はそれ以前からデジタル化を推進する方針であったため、背景として追記が必要であると考えます。

→ 新型コロナウイルスの感染症拡大以前から、限られた資源の中で効率的な行政運営が求められるという背景がございますので、そういった要素を追記します。

◆基本施策2の具体的な方策2「新たな財源の確保」では、地方創生や産業戦略などを背景として記載している一方で、具体的な方策では、少し細かな内容の記載となっているため、定住促進などの方策を追加してはどうでしょうか。

→ 地方創生や産業戦略などの取組は、それぞれの計画で進めるものとして、行政改革とは区別して考えており、背景への記載に留めています。ご意見も踏まえて、行政改革の位置付けを改めて検討します。

◆市民サービスを向上させるためには、市民サービスの質を高める必要があります。そのためには、人事評価を給与に反映するなど、職員のモチベーションを高め、職員の質と生産性の向上を図る必要であると考えます。

→ 基本施策2の具体的な方策3の「給与等の適正化と人材育成の推進」において、職員の能力向上を図り、生産性を高める取組が必要であると考えており、その位置付けを検討します。

◆基本施策3の具体的な方策1「市民等との連携・協働の推進」では大学、企業等との連携について記載していますが、具体性が足りず、何に取り組むのか分かりにくい部分があります。具体的な例など少し挙げられないでしょうか。

→ 答申については、行政改革で取り組む大きな方向性についてご意見を頂くものであり、具体的な取組は市として、その方向性を踏まえ進めるものと考えていますが、答申として、どこまでの内容を記載いただくか整理します。

◆RPAやデジタルデバインドなど、一般的には聞きなれない言葉も記載されています。また、財政見直しにおける収支不足の意味合いや厳しい財政の要因として挙げている経常収支比率など、市民にわかりやすい表現や説明が必要であると考えます。そうすることで、行政改革に対する市民理解につながると思います。

→ 注釈をつけるなど、市民にとってわかりやすい内容となるように検討します。財政見直しは、財政健全化推進プランの際も市民の方々への周知が課題であったため、収支不足の意味することなど、正しくわかりやすくお伝えできるように工夫する必要があると考えています。